令和７年度　地域生物多様性増進法に基づく認定促進に向けた

モデル事業　募集要項

１　趣旨

杜の都のネイチャーポジティブ※１推進策の一つとして、事業者や団体など多様な主体が増進活動実施計画※２の認定取得を促進するために必要な支援内容を検討していくことを目的として、法の認定申請に意欲ある市内に土地を有する者等を募集し申請書の作成など認定申請に必要な事務を支援する。

※１ 自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させること

※２ 地域における生物の多様性の増進のための活動促進等に関する法律（通称、地域生物多様性増進法、以下、法という。）第９条に基づき主務大臣が認定する計画

２　定義

この要項において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 被支援者　本要項に定める事業として法の認定申請の支援を受ける民間事業者等をいう

(2) 対象地　法の申請対象となりうる活動実施計画に取り組む土地をいう

３　支援の内容

本事業において行う支援の内容は、以下のうち被支援者が自ら実施することが難しく支援を必要とするものとする。原則として、支援は市内に限る。なお支援の内容に金銭や物品の提供は含まないものとする。

(1) 動植物種の調査　…　対象地の生物多様性の価値を評価するために必要な動植物調査を支援。

(2) 動植物種の同定　…　申請者が所有する写真や動画などをもとに可能な限り種の同定を支援。

(3) 活動計画の作成支援　…　草刈りや除間伐など、対象地の生物多様性の価値を維持・向上させていくために必要な土地の管理計画、活動計画の記載内容等を助言。

(4) 動植物モニタリング計画の作成支援　…　対象地の生物多様性の価値が維持・回復・創出していることを確認するための生き物のモニタリング計画の記載内容等を助言。

(5) 調査手法の指導　…　申請者自らがモニタリング調査を実施できるための半日程度の技能実習を支援。

(6) 申請書の作成支援　…　法の申請書の記載内容等を助言。

４　被支援者の募集

被支援者は、公募により選定するものとし、その方法は以下のとおりとする。

(1) 募集期間　　　　令和７年３月14日～令和７年11月28日

　(2) 提出書類　　　　支援申込書

　(3) 提出方法　　　　持参、郵送又は電子メールにより環境共生課に提出する。

　(4) 提出期限　　　　令和７年11月28日必着(持参の場合は受付時間内に限る)

５　応募要件

本事業は、民間の事業者等が法の認定申請を行うためにどのような支援を必要とするかを把握することを目的とするため、被支援者は次の要件をすべて満たしていることを要件とする。

(1) 対象地の所有者等※又は所有者等から応募について了承を得た活動者であること

(2) 具体の活動を行っている又は行う予定が有ること

(3) 自ら法の認定申請を行う意思があること

(4) 対象地の全部又は大部分が仙台市内にあること

(5) 土地の権利関係や保護と開発の対立などの紛争がないこと

(6) 対象地の所在地や管理措置に関連する法令を順守していること

(7) 認定地となった場合、普及啓発のイベントや広報等の実施に協力できること

(8) 仙台市競争入札参加資格登録要綱第３条１項１号及び３号から５号に該当すること

※所有者等：法第22条に定める土地の所有者又は土地の使用等の権利を有する者のこと

６　選定方法

環境共生課で応募要件の適合状況等を審査し、先着順で被支援者を選定する。令和７年度の被支援者は予算範囲内で３～５名を想定している。

７　被支援者が遵守すべき事項

被支援者は、本要項に基づき支援を受けるにあたり、以下の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

(1) 事業の趣旨に則り、適切な対象地の管理や情報の提供に努めること。

(2) 令和７年度中に法の認定申請を行えるよう努めること。

(3) 市が行う等する法の普及啓発事業に協力すること。

(4) 法の認定を受けた場合、積極的に広報を行うこと。

(5) 被支援者は、事業実施後に環境共生課が行う効果測定に協力すること。

８　担当課

この事業は以下の課が担当する。

　　仙台市環境局環境部環境共生課

　　〒980-0802 青葉区二日町６－１２ MSビル４階

　　電話：022-214-0007　FAX：022-214-0580

　　メールアドレス：[kan007130@city.sendai.jp](mailto:kan007130@city.sendai.jp)

　　受付時間：開庁日の9時～17時